



2024年12月

マイナ保険証による受診のお知らせ

12月2日より自衛官も自衛官診療証の代わりに、マイナ保険証の利用が可能になりました。受診手続きに際しましては、下記につきご理解、ご協力をお願い致します。

おねがい

- 1 処理の状況によって、呼出が前後することがあります。
- 2 現在、当院ではカードリーダーが1台しかないため、確認にお時間をいただくことがあります。



なお、今まで通り、期限が切れていない保険証（自衛官診療証含む）や資格確認書による確認も対応しております。

再来機をご利用になった方へのお願い

再来機を利用される場合、**診察終了後**に以下のように進まれ、保険証の確認を行ってください。

- ① 受付窓口で番号札をお取りになって、番号を呼ばれましたらマイナ保険証の確認を受けて下さい。
- ② 確認後に再来機で取得したファイルに受付票、お薬手帳、公費負担に関する書類（**マイナンバーカードを除く**）、処方箋（発行された場合）を入れて、窓口のトレイに入れて、お待ちになって下さい。

※マイナンバーカードは窓口でお預かりいたしませんので、各人でお持ち下さい。

